

# 乙川リバーフロント地区整備基本方針

平成 26 年 3 月 28 日

岡 崎 市

## 目 次

1	乙川リバーフロント地区整備基本方針	・ ・ ・ ・ ・ P1
2	重点施策の基本方針	
1)	殿橋・明代橋	・ ・ ・ ・ ・ P2
2)	新しい人道橋	・ ・ ・ ・ ・ P2
3)	徳川四天王石像	・ ・ ・ ・ ・ P3
4)	川の駅・リバーベース	・ ・ ・ ・ ・ P3
3	エリア・テーマ毎の基本方針	
1)	照明計画・景観計画	・ ・ ・ ・ ・ P4
2)	岡崎公園	・ ・ ・ ・ ・ P4
3)	河川空間	・ ・ ・ ・ ・ P5
4)	歩行者空間	・ ・ ・ ・ ・ P6
5)	ホスピタリティ・エクステリア施設	・ ・ ・ ・ ・ P7
6)	各種実証実験	・ ・ ・ ・ ・ P7
7)	観光事業（ソフト事業）	・ ・ ・ ・ ・ P7
8)	その他	・ ・ ・ ・ ・ P8
4	推進体制	・ ・ ・ ・ ・ P9
5	実施期間	・ ・ ・ ・ ・ P9
6	費用	・ ・ ・ ・ ・ P10
7	その他	・ ・ ・ ・ ・ P10

## 1 乙川リバーフロント地区整備基本方針

平成 26 年 2 月 12 日、岡崎活性化本部は、岡崎市の要請に応じて「乙川リバーフロント地区整備 基本方針策定のための提言書（以下「提言）」を策定した。

提言は「景観」「歴史と文化」「水辺空間」「歩行」「観光」をキーワードに構成され、乙川リバーフロント地区における具体的な施策として、中央緑道南側での新しい人道橋の架設、徳川四天王石像の設置、リバーフロント地区全域のライトアップ、岡崎公園や乙川河川緑地の整備、歩行者空間の整備のほか、官民連携による観光振興や商工振興などが盛り込まれた。これらの施策の多くは、これまでも議論されてきたものであるが、今回、議論の蓄積を踏まえて多岐にわたる意見を凝縮し、施策一つ一つのブラッシュアップを行い、乙川リバーフロント地区全体を包括した形で、提言としてとりまとめられた。

一方、市としても、岡崎活性化本部に検討を要請するとともに、市内各地で開催した 12 回の市民対話集会や、講演・シンポジウムの機会をとらえ、多くの市民と率直な意見交換を行ってきた。また、活性化本部と共同でアイデア・コンクールを開催し、小中学生を含む広範な人たちからも、様々な意見を提出していただいた。この「乙川リバーフロント地区整備 基本方針（以下「基本方針）」は、これら広範かつ長期的な検討を踏まえ、決定されたものである。

過去になされた多くの議論が示すように、乙川リバーフロント地区の整備は、常に岡崎市政における重要な課題であった。とりわけ、現在、岡崎市では、岡崎城や大樹寺など、市内各地の貴重な歴史・文化資産を活かした観光産業の振興を、市の経済を支えていく新しい柱と位置付けており、市外からの観光客を迎える玄関口にあたる乙川リバーフロント地区の整備は、ますます重要かつ喫緊の課題となってきた。今後、平成 28 年が市制百周年という大きな節目となることも踏まえ、官民の緊密な連携の下、基本方針に基づきスピード感をもって乙川リバーフロント地区の整備に取り組むこととする。

## 2 重点施策の基本方針

### 1) 殿橋・明代橋

橋梁の管理者である愛知県と共同で、殿橋の老朽化の進行状況及び過去に実施された補修の実態等を、調査・分析する。そして、車道と歩道間の防護柵の付け替えなどを含め、近代土木遺産としての意義を活かした補修工事の実施方針を決定し、概ね2年後までを目途に、方針に沿った工事の実施を目指す。

さらに、架け替え等の抜本的な改修が行われるタイミングにあわせて、岡崎のシンボルとなる橋としていくための準備作業を進める。

明代橋についても、老朽化の進行状況及び安全性の、速やかな調査・分析を愛知県に要請する。

その結果、当面、安全性に問題ないことが明らかになれば、引き続き、架け替えを行う際の意匠等について検討を進める。また、安全性が十分に確保されていない場合は、早急な補修工事を愛知県に求める。

### 2) 新しい人道橋

中央緑道南側の人道橋については、市民から寄せられたアイデア等を踏まえつつ、施工及び維持管理が可能であり、かつ、イベント空間としても使い勝手のよい人道橋の予備設計を行う。そして、それをたたき台として、具体的な新橋の意匠等を決定していく。

これらの作業と並行して、新橋の設置に必要な許認可等の取得手続き、現地測量・地質調査、橋梁の設計などの作業を進める。

乙川下流部 or/and 伊賀川の橋梁については、活性化本部が実施する検討作業に対して、まちづくりの視点、施設を整備・管理する観点、河川管理及び橋梁の専門家の知見等からアドバイスをを行い、速やかに結論が得られるよう努める。

### 3) 徳川四天王石像

殿橋の四隅を設置場所の第一候補として、設置場所造成工事の必要性、道路管理者・河川管理者の許認可等の確認、既存の親柱の扱いなどを整理し、設置する石像の規模を決定する。また、殿橋の四隅が最適な場所であることを確認するため、石像の設置が可能と思われる他の場所においても、同様の作業を実施して比較・検証を行う。

これらの作業と並行して、市内の石像制作の専門家、リバーフロント部会員、市職員等を含むワークショップを立ち上げ、石像の構造・デザイン等について検討・決定していく。なお、提言にあるように「風格と現代性、芸術性が融合した」しかも、若々しく躍動感のある石像としていくために、今回設置する四天王の石像は、例えば、石以外の素材を組み合わせるなど、必ずしも従来の石像の概念に拘泥されないものとする。

また、名古屋鉄道東岡崎駅に降り立った観光客に、岡崎が徳川家康公生誕の地であることを印象づけるため、家康公の若い頃の姿を模した像を東岡崎駅前に設置する。

### 4) 川の駅・リバーベース

太陽の城跡地の利活用に関する岡崎市の考え方を整理し、活性化本部を始めとする市役所内外の関係機関との円滑な連携・調整のもとに、宿泊施設等の民間施設を含めた整備構想を策定し、その速やかな実現を目指す。

### 3 エリア・テーマ毎の基本方針

#### 1) 照明計画・景観計画

乙川リバーフロント地区の夜間の魅力を向上させるため、照明計画の専門家の支援を得て、地区全域を対象とする照明計画を速やかに策定する。ただし、公園、道路及び河川空間等への各種照明施設の設置作業は、計画の策定と並行して積極的に推進する。

ランドスケープデザイナー等専門家の支援を得つつ、乙川リバーフロント地区に設置されている案内看板などの、デザインの統一を図るための基準の策定作業に着手する。

あわせて、岡崎城周辺地区や康生地区等を、景観形成重点地区に指定するための審議を開始する。審議の過程で、歴史的な背景等を踏まえた施設の整備・保全のあり方や、民間が設置する看板の規制などについても整理する。

#### 2) 岡崎公園

歴史資産としての価値を重視した岡崎公園の整備を推進する。

このため、専門家の意見を踏まえて、植栽整備や石垣補修の総合的な計画を策定し、速やかに植栽等を含めた公園施設の整備に取り組む。これらの計画の策定にあたっては、近景から遠景にいたる調和、長期的な管理のあり方について十分考慮するとともに、四季を通じて来訪客が楽しめるよう配慮する。

なお、西洋庭園の改修、菅生曲輪の復元も検討の対象とし、その過程で今回いただいた提言の内容を重要な参考意見とする。

「岡崎城跡公園」「岡崎城公園」「家康公公園」等、岡崎公園の歴史資産としての価値をアピールできる名称を、市民意見等を参考に選定し、パンフレット、

案内板等で積極的に用いていく。

ただし、岡崎公園の法的な名称については、他の公園の事例や必要な手続きなどを確認し、名称変更に伴う利害得失の整理を行った上で、方針を決定する。

### 3) 河川空間

活性化本部と連携して、乙川の河川敷及び水面を利活用する施設の整備構想を策定し、構想に沿って施設の整備を進める。

構想の策定や施設整備にあたっては、夜間でも安心して楽しむことができるよう、十分な数と明るさを持った照明施設を設置する。

整備する施設の名称については、構想の具体化にあわせて、順次、検討・決定していく。

#### (河川空間で整備する施設(例))

- ・ 各種照明施設
- ・ 堤防天端から河川敷に降りるスロープ・階段(再整備)
- ・ 遊歩道、ランニングコース、サイクリングロード
- ・ ドッグラン、運動広場、親水公園
- ・ リバーベース(再掲)
- ・ 水際堤防(再整備)
- ・ 船着き場、舟艇の引き揚げスロープ、艇庫
- ・ 噴水(再整備)
- ・ 水遊び・遊泳エリア

#### 4) 歩行者空間

活性化本部と連携して、来訪者が回遊する歩行者空間の整備構想を策定し、構想に沿って施設の整備を進める。愛知県管理区間を含む既存の道路についても、回遊導線に位置づけられた区間では、自転車との分離など歩行者を重視した整備を推進する。

構想の策定や施設整備にあたっては、ユニバーサルデザインを採用するとともに、夜間でも安心して歩くことができるよう、十分な数と明るさを持った照明施設を設置する。既存の道路においても、設置が可能な個所については、積極的に各種照明施設の充実を図る。

活性化本部が実施する交通規制の検討に対し、行政担当者の視点からアドバイスを行う。さらに、検討の進捗に対応して、愛知県・公安委員会等関係機関や地域住民との調整に努める。

なお、整備する施設の名称については、構想の具体化にあわせて、順次、検討・決定していく。

##### (整備する歩行者空間 (例))

- ・ 乙川プロムナードの整備 (堤防天端道路)
- ・ 岡崎公園内の歩行者道路
- ・ 城南亭東側道路
- ・ 中央緑道
- ・ 東岡崎駅から乙川に至る道路 (複数)

## 5) ホスピタリティ・エクステリア施設

乙川リバーフロント地区及び周辺地区における回遊の実態を踏まえ、来訪者が、より快適に過ごし、地区の魅力を実感できるよう、トイレ・休憩所・ベンチ・案内看板等を、最も適切な場所に配置する。あるいは、既存施設の保全・改修を行う。

なお、これらの施設は、使いやすさに加えて、デザイン等にも十分に配慮したものとする。

## 6) 各種実証実験

イベントにあわせて実施する、貸しボート、カヌー、観光船の一時的な運航や、河川敷におけるドッグラン施設の設置・運営の試行など、活性化本部が実施する各種実証実験に、市も一体となって取り組む。

特に、実証実験の実施に必要な許認可の円滑な取得や、実証実験を通じて必要性が明らかになった施設の整備については、市が積極的に対応していくこととする。

## 7) 観光事業（ソフト事業）

本市の観光産業、観光ホスピタリティーのあり方について、民間団体、経済団体などと一体となって検討を行い、観光ビジョンを明らかにする。

あわせて、来訪者を名古屋鉄道東岡崎駅から乙川リバーフロント地区に向けて、円滑に誘導する方策を検討し、積極的に推進する。

乙川リバーフロント地区で、四季を通じて魅力あるイベントを開催する。

特に、桜まつり（春）、花火大会（夏）、市民祭り（秋）に加えて、家康公生誕祭及び消防出初式をショーアップし、冬のイベントとして定番化していく。

シティプロモーション活動との連携のもと、新しいメディア等を活用し、よ

り広い範囲を対象にした観光プロモーションを展開する。

## 8) その他

提言で対応が求められている以下の事項等についても、真摯な検討を実施し、積極的に対応していく。

また、これまで近隣地区で実施されてきた事業や、整備されてきた施設なども連携し、相乗的な効果をあげるよう努める。

- (1) 国道一号上の歩道橋については、景観に及ぼす影響に加え、歩行者の安全の確保、大地震発生時の危険性、法律上の制約、他地域における最近の動向など、様々な視点から存置の是非を含めた検討を行い、速やかに市としての考え方・方針を定める。そして、この方針に基づいて、歩道橋の設置・管理者である国土交通省との調整にあたる。
- (2) 活性化本部が実施する、乙川リバーフロント地区の駐車場の検討作業に対し、行政担当者の視点からアドバイスを行う。
- (3) 電線類地中化など、乙川リバーフロント地区及び周辺地区の景観改善に寄与する施策については、今後とも積極的に推進する。
- (4) 二十七曲りの整備を継続して推進する。
- (5) 名古屋鉄道東岡崎駅駅前地区及び北東街区の整備が、乙川リバーフロント地区整備とあいまって相乗的な効果をあげるよう、円滑な調整を図っていく。
- (6) ごみ等が、極力、来訪客の目につかないように、乙川リバーフロント地区におけるごみ収集のあり方を検討する。

## 4 推進体制

平成 26 年 4 月より、重点施策やエリア・テーマ毎に、計画の立案及び執行を担当する専門チームを市役所内に設け、各々のチームが責任を持って取り組む体制を整える。さらに、それらを統括する組織として、市長を会長とする「リバーフロント推進会議」を設置し、定期的に推進会議を開催することで、業務全体の整合性をもった遂行に努める。

なお、チーム及び推進会議は、いずれも、活性化本部や外部の専門家と緊密な連携を図っていくものとする。

岡崎活性化本部に対しては、平成 26 年度以降も、引き続き乙川リバーフロント地区に関する検討を要請するとともに、実証実験やイベント等を実施してもらうこととしている。活性化本部が行うこれらの業務に対して、担当チームを中心に市役所も一体となって取り組む。

乙川リバーフロント地区の整備においては、単に行政が施設を整備するだけでなく、その施設を広く民間の方々に活用してもらい、さらに、オープンカフェを設置したり、イベントを開催するなど、様々な活動を自発的に展開していただくことが重要となる。このため、民間主体の諸活動の整合を図るとともに、必要な許認可等を取りやすくするために、河川管理者の愛知県、経済界の代表、地域住民の代表、地域商店街の代表などと一体となって、河川空間の利用調整をはかる協議会を設置する。

## 5 実施期間

乙川リバーフロント地区で整備する施設のうち、新しい人道橋や徳川四天王石像などを含む主要なものは、3年後の平成 28 年度に迎える市制百周年を中間目標とし、さらに3年後の平成 31 年度を当面の整備目標とする。

法制度や技術的な問題の詰めが必要な課題や、岡崎市だけでは実施できない

施策についても、対応方針を早急に決定して速やかに取り組んでいく。

老朽化が懸念される殿橋については、建設当初のデザインを踏まえた岡崎の顔にふさわしい橋となるよう、管理者である愛知県と十分に協議し、今後、概ね2年間で対応していくこととする。

個別施策の具体的なタイムスケジュールについては、今後、速やかに検討し、平成26年度に策定する基本計画に盛り込んでいく。

## 6 費用

測量及び予備設計などの作業を踏まえ、各々の施策の実施に要する費用を速やかに算定し、平成26年度に策定する基本計画に盛り込んでいく。

財源としては、極力、社会資本整備総合交付金などの補助金及び交付金を充当することとし、平成27年度からの交付を目標に作業を進める。

## 7 その他

乙川リバーフロント地区の整備は、当面、この基本方針に則って推進する。ただし、事業の進捗に伴う状況の変化などにより、基本方針に則った展開が不相当と判断される場合は、適宜、その時点における最も望ましい方針を決定し、整備を推進していくものとする。